

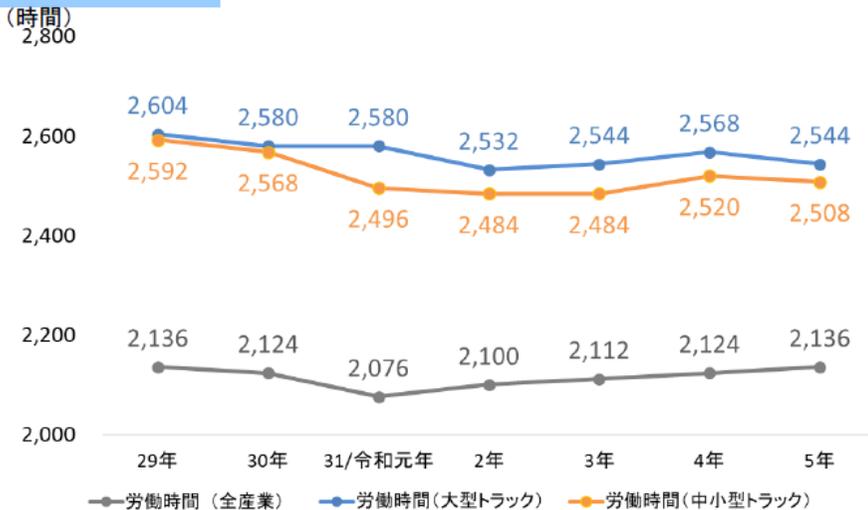
配合飼料の輸送に関する課題及び対応方向について

令和7年5月

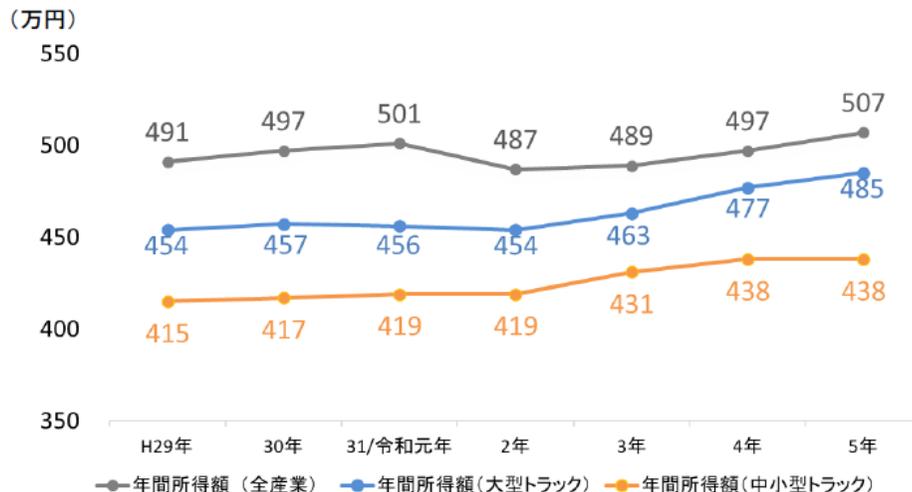
畜産局飼料課

1.トラック運送事業の働き方をめぐる現状

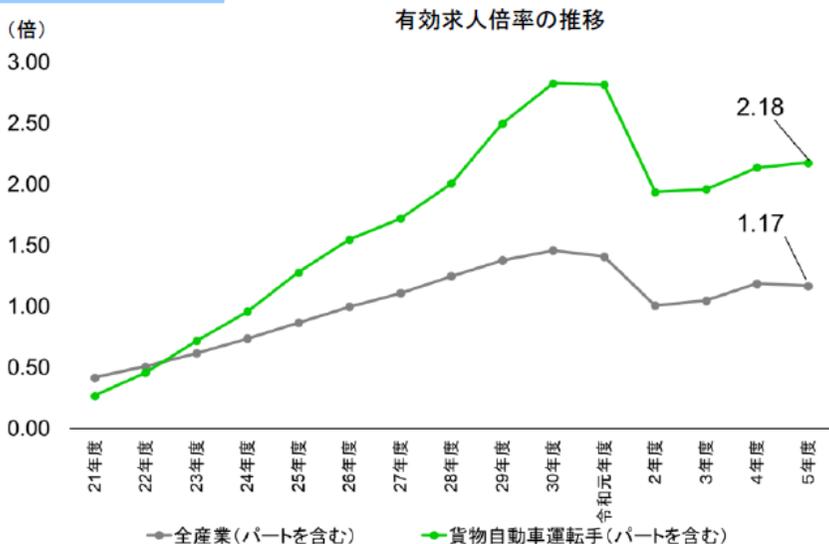
①労働時間 全職業平均より約2割長い。



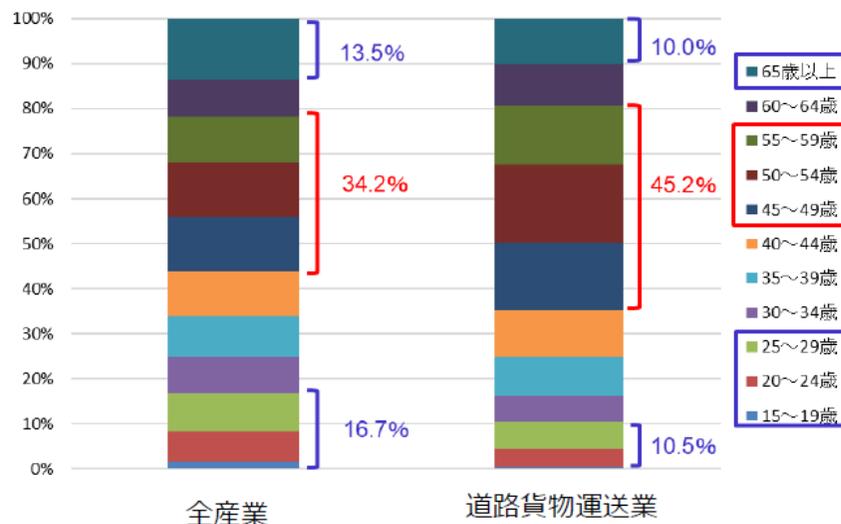
②年間賃金 全産業平均より5%~15%低い。



③人手不足 全職業平均より約2倍高い。



④年齢構成 全産業平均より若年層と高齢層の割合が低い。中年層の割合が高い。



(出典)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」ほかより国土交通省作成

飼料の輸送形態について

○ 飼料は、輸送量や輸送先、飼料形状などによって様々な形態で輸送が行われている。

①バラ積み

製品を工場のバラ出荷口から輸送車両(バルク車)へ積載。



バラを出荷口から積載



バルク車



飼料タンクへ搬入

②トランスバッグ

粉状物質の包装に使われるポリプロピレン製の袋。500kgサイズが一般的。フォークリフトを用いて輸送車両(平ボディ、ウイングなどのトレーラー車)に積載。



トレーラー車



クレーン車



飼料タンク上で解袋して搬入

③コンテナ

FRP樹脂と金属フレームで出来た簡易コンテナ。1tサイズが一般的。バラ出荷口からの充填が可能。フォークリフトでトレーラー車に積載。



トレーラー車



バルク車

バルク車に詰替え積載



搬入

④紙袋

代用乳などの小ロットで使用される包材。通常20kgサイズ。



トレーラー車

飼料輸送特有の課題

- 飼料輸送は、特殊車両を使用すること、飼料タンクに上って在庫確認や納品を行う高所作業が発生することなどから、物流業界全体で「2024年問題」による人手不足が懸念される中、他の品目と比較して、特に担い手の確保が困難な状況。
- このため、飼料輸送特有の課題に早急に対応しないと、飼料が畜産農家に届かず、畜産業が継続できなくなる恐れがある。
- 飼料輸送の現状や課題について、業界自主的な取組に加え、補助事業による実証が進められている。

【飼料輸送特有の課題】

トラックドライバーにかかる負担

・危険を伴う作業の発生

飼料タンクに上る高所作業、添加剤等の投入・混合作業、農家ごとの車両消毒、代用乳や単味飼料等の紙袋(20kg)の人力積み下ろし

・配送計画を無視した発注への対応

飼料タンクの残量確認不足による直前の発注、発注忘れなどの手続きの不手際

・非効率な配送環境への対応

配合飼料工場の太平洋側への集約化で輸送距離が長距離化、特殊車両での輸送が多く人手不足、荷積み時の待機時間の発生

飼料輸送の合理化

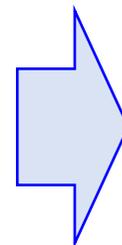
- 作業負担の削減と安全性確保、運賃と附帯業務に対する料金の明確化(令和7年4月1日より義務化)
- 飼料の正確な需要把握と効率的な配送計画
- 長時間輸送の削減

○飼料タンクに上る高所作業

- * 飼料タンク(3~10m)に上り蓋を開けてバルク車(飼料配送車)から飼料を投入
- * 1回の投入に昇降作業が最低2往復(4回の昇り降り)発生

【実際に起こっている落下事故等】

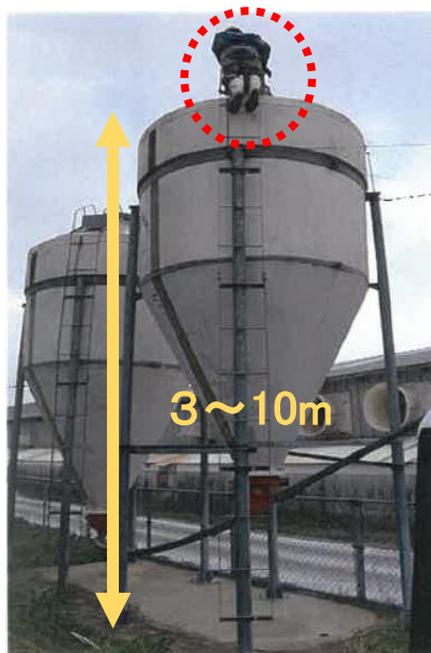
- ✦ 安全対策のないはしごから足を滑らせて骨折した事故
- ✦ 高さ6mのタンク投入口から地面に墜落した事故
- ✦ 腐食したタンク上で作業中にタンクもろとも倒壊した事故



高所作業が大きな負担



上りづらい場所の
タンクへも昇降



飼料タンク昇降時の様子



腐食した飼料タンクでの
作業も発生

○添加剤等の投入・混合作業

- * 高さ約3mのバルク車に20kgの添加剤等の紙袋を肩に担いで梯子を上り飼料を投入・混合
- * 個々の配送先ごとに投入・混合作業が発生

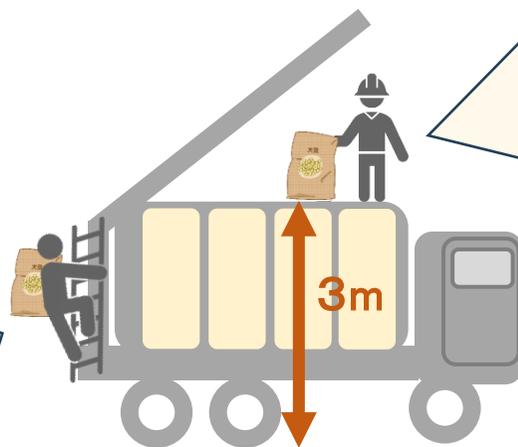
【実際に起こっている問題】

- 🌟 バルク車に紙袋を担いで上る際に怪我
- 🌟 添加剤等を混合した後の都度の車両洗浄が必要
- 🌟 作業の対価が支払われず運送事業者によるサービス対応

運送事業者の本来業務
ではない作業(附帯業務)
が大きな負担



バルク車後部のはしごに
20kgの紙袋を担いで上る



バルク車両内部に4~5室
それぞれに投入作業



バルク車の天井開口部で
添加剤等を手作業で投入

○飼料タンクの残量確認不足による直前の発注や発注忘れなどの手続の不手際

- * 在庫確認を怠ったことによる突発的な発注による配送に対応
- * 目視での在庫確認に伴う高所作業が発生

【実際に起こっている問題】

- ★ 庭先のタンクの在庫確認や発注代行を行う運送事業者が多数
- ★ 不規則な配送への対応や多頻度の在庫確認作業に苦慮

在庫確認などの高所作業
(附帯業務)、計画外の配送
が大きな負担

タンクに上って在庫確認
↓
高所作業が発生

突発発注
↓
計画外配送の発生

不要な昇降
↓
ドライバーの労働時間増



○配合飼料工場の集約化で輸送距離が長距離化、小口配送への対応

- * 特に日本海側の配送先へは長時間かつ長距離の輸送
- * 立地状況によって小口配送となり複数回の輸送

【実際に起こっている問題】

- ★ 一人の長時間輸送で時間外労働時間の上限規制に抵触するおそれ
- ★ 道が狭く大型車が入れない地域や点在する地域への複数回の輸送対応

長時間の労働が
大きな負担

配合飼料工場の立地状況 (注1)

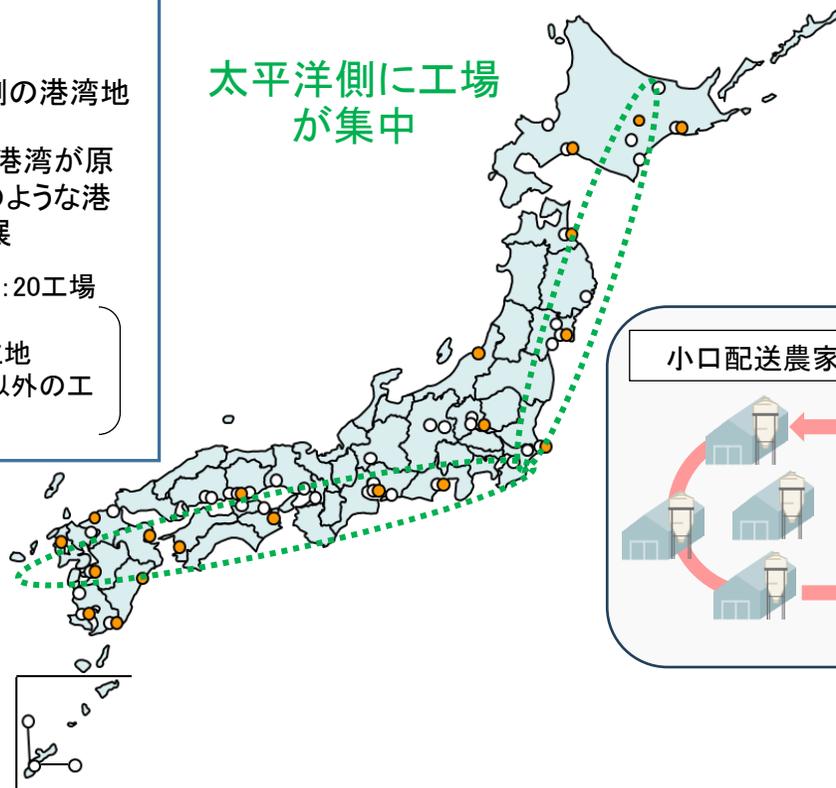
企業数:57社
工場数:102工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展

うち全国生産者団体系列の工場:20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地

注1:公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」で回答のあった承認工場
及び承認工場を有する企業



<小口配送の例>



飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち

飼料流通・製造合理化

【令和7年度予算額 1,760 (1,820) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援するとともに、効率的な配合飼料製造・供給を図るため、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援し、安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化することで、国民への畜産物の安定供給を図ります。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン

<事業の内容>

1. 飼料流通合理化対策

飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

- (例) ① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoT機器の導入等の取組
- ② 農場内での高所作業の負担を軽減するための飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入や労働環境改善に向けた取組
- ③ モーダルシフトに関する取組や、ストックポイントを活用した輸送の効率化に向けた取組

2. 配合飼料製造合理化対策

配合飼料製造体制構築検討支援事業

配合飼料製造業者等が行う配合飼料工場の事業再編に向けた調査や計画策定の取組等を支援します。

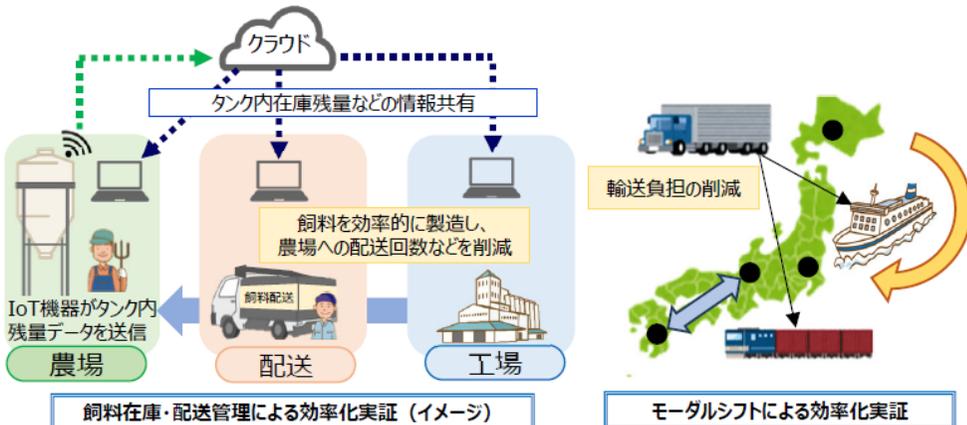
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 飼料輸送効率化等支援事業 (補助率：定額、1/2以内)

飼料輸送の効率化の実証に必要なIoT機器、飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入・設置経費及びモーダルシフト実証経費等を支援



2. 配合飼料製造体制構築検討支援事業 (補助率：定額)

効率的な配合飼料製造・供給を図るため、事業再編に向けた検討会の開催、事例調査、地域における事業再編計画の策定の取組を支援



○ 作業負担の削減と安全性確保

トラックドライバーの飼料タンクでの高所作業等の附帯作業の軽減対策を検討・導入する取組が行われている。
(R4年度から当初予算にて実証の取組を支援)

【飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入】

地上からロープを引くと飼料タンク蓋が開閉する装置を導入することで、納品時の飼料タンクへの昇降の頻度が減少し、附帯作業の削減及び安全性確保に効果。

また、飼料タンク残量の在庫管理センサー等と組み合わせることで、必要最低限の昇降のみで飼料配送を行うことが可能となる。

<納品時の作業削減イメージ>

導入前

蓋開け(1往復) → 補充 → 蓋閉め(1往復)

昇降回数の削減

導入後

蓋開け(0回) → 補充 → 蓋閉め(0回)



飼料タンク

飼料タンク下からロープを引くと蓋が開閉

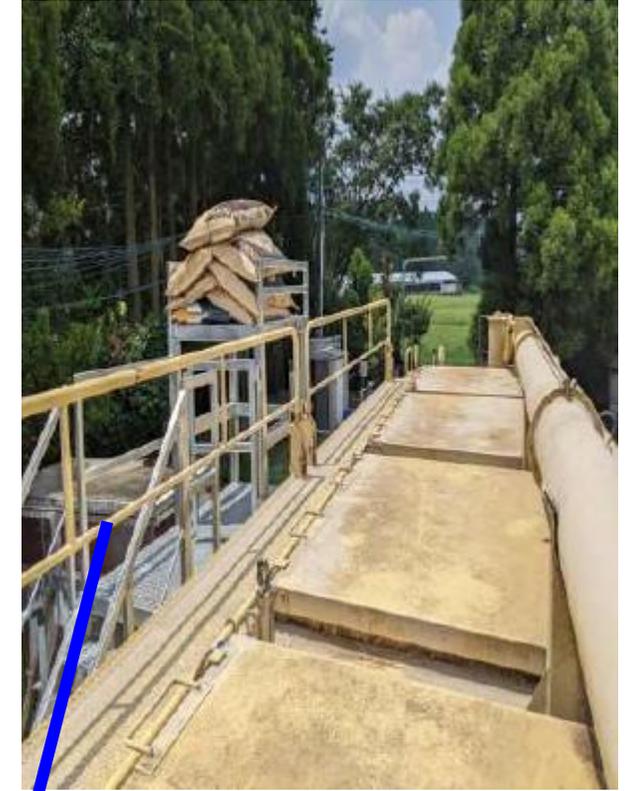


飼料タンク蓋遠隔開閉装置



○ その他の取組事例(添加剤等のバルク車への投入作業の軽減)

バルク車への添加剤等投入作業を軽減するために、バルク車の高さに合わせて階段付きの荷台を設置し、紙袋を担いではしごを上る作業を削減。また、バルク車に転落防止用の柵を設けている。



安全柵

○ 飼料の正確な需要把握と効率的な配送計画

効率的な配送管理のためのセンサー等を用いた在庫管理手法を導入する取組が行われている。
 (R4年度から当初予算にて実証の取組を支援)

【飼料タンク在庫管理センサーの導入】

センサーによる在庫管理を行うことで、在庫残量不足による突発的な発注・配送や、飼料タンクに上っての在庫確認などの高所作業の削減に効果。

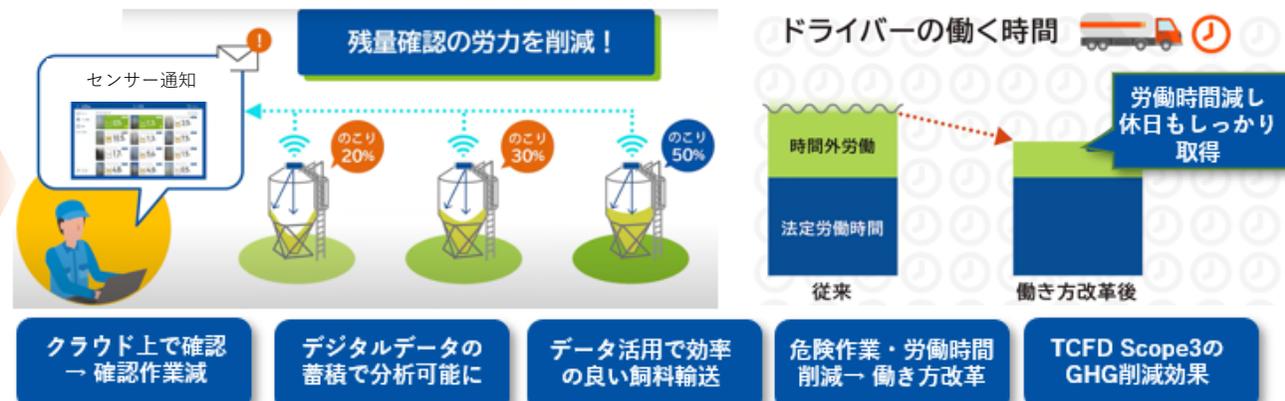
【取組前】

- ・適正な在庫管理が行われないことによる残量不足での突発的な配送発注
- ・目視での在庫確認や納品に伴う高所作業の発生



【取組後】

- ・在庫管理センサーにより適期の配送が可能になり、突発的な発注による輸送が削減(高所作業の回数削減)
- ・在庫管理により配送計画(日時、配送ルート、積載量)が効率的に機能



○ 長時間輸送の削減(ストックポイントの設置)

小口のバラ配送農家が多い地域に、中継地点としてストックポイント(SP)を設置。SPまではトラック(平ボディやウイング車)にコンテナを載せてまとめて輸送し、SPからはバルク車にて農家へ配送。

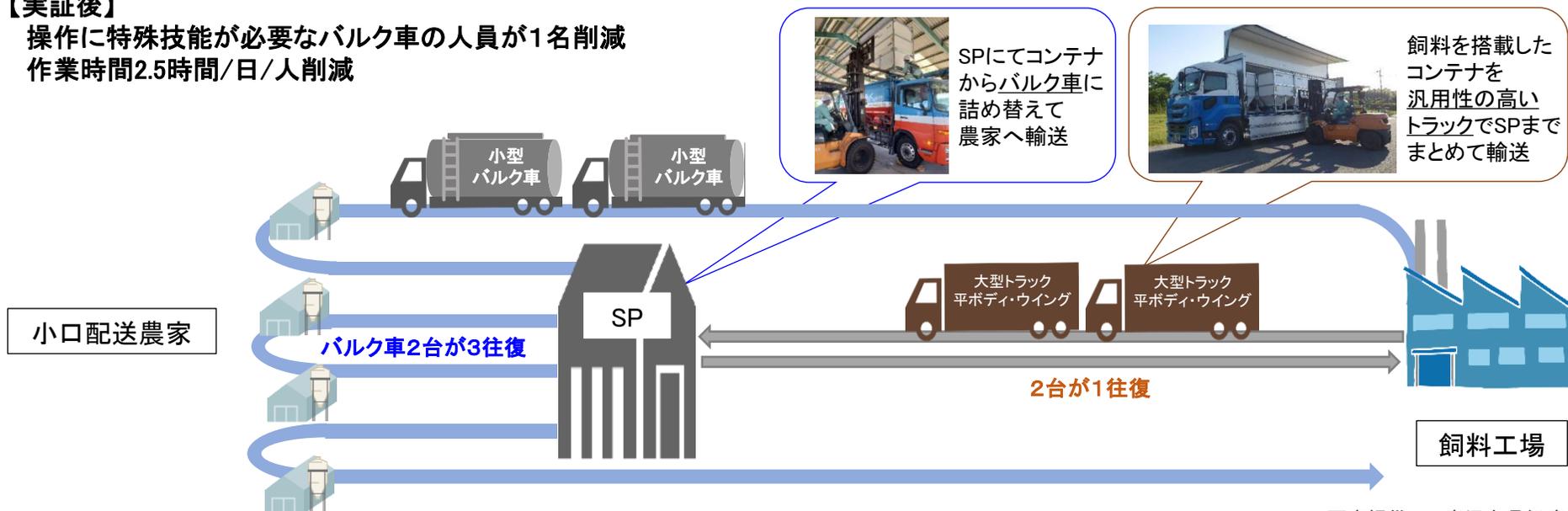
【実証前】

工場から農家までバルク車で長距離輸送



【実証後】

操作に特殊技能が必要なバルク車の人員が1名削減
作業時間2.5時間/日/人削減



【参考】飼料輸送にかかる通知等

「配合飼料タンクの安全性確保等の徹底について」(令和5年6月28日飼料課長通知)

飼料タンクの安全点検、高所作業の負担軽減、飼料残存量の適切な把握及び余裕を持った発注等、飼料タンクの安全性確保等の徹底について農場管理者及び飼料メーカー等に通知

5 畜産第 7 0 4 号
令和 5 年 6 月 2 8 日

北海道農政事務所生産経営産業部長 殿

飼料課長

配合飼料タンクの安全性確保等の徹底について

配合飼料輸送においては、特殊車両（バルク車、ユニック車等）が使用されることが多く、畜産農家に設置されている配合飼料タンクへバルク車等から飼料を補充する際に、バルク車等のドライバー等がタンク横備え付けのはしごを上り、タンク蓋を開ける等の高所作業が発生します。

こうした状況において、配合飼料タンクの支柱が腐食している等により、飼料輸送に従事する者の安全性が危惧される事案が見受けられたこと等を受け、下記のとおり配合飼料タンクの管理保守等に対して留意すべき事項をとりまとめました。

については、北海道に対し、農場管理者、飼料メーカー、販売店、関係団体等に周知を図るよう依頼願います。

なお、別添のとおり、関連団体宛てに通知したことを申し添えます。

記

1 配合飼料タンクの安全点検について

高所作業の際の事故を未然に防ぐため、タンク管理者は、既に設置されている配合飼料タンクについて、以下の（１）～（３）の点検を行い、問題がある場合には、利用されている飼料メーカー等に問題が生じた旨を連絡し、適切に改善が図れるよう協議の上対処すること。

- （１）配合飼料タンクを支える支柱、上るためのはしご等に腐食や不具合が生じていないこと。
- （２）配合飼料タンクが傾いていないこと。
- （３）配合飼料タンク周辺の除草、除雪等周辺環境の整備により、はしごの昇降がスムーズに行える状況にあること。

2 高所作業の負担軽減について

高所作業の負担を軽減するため、今後設置、更新等を行う予定のある配合飼料タンクについては、以下の（１）～（３）を考慮すること。

- （１）高さ 2m 以上で作業を行い、墜落の可能性が想定される場合、飼料タンクに背かご付のはしご等を導入する。
- （２）飼料タンクのはしごを上らずに、蓋の開閉を可能とする紐を付す。
- （３）飼料タンク内に残存する飼料量について、はしごに上ることなく確認できるセンサー等の技術を活用する。

3 地域の飼料輸送体制の維持について

配合飼料輸送については、バルク車等を取扱う技術や高所作業・専門技術が必要となるため、今後、ドライバーの確保が難しくなる懸念がある。今後とも、輸送体制を維持するために、以下の（１）及び（２）について協力をお願いする。

（１）農場管理者へのお願い

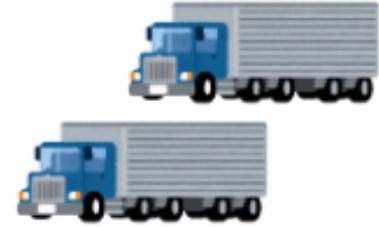
- ①飼料メーカー、輸送業者等が効率的な飼料の製造計画や配送スケジュールを組めるよう、タンク内に残存する飼料量の適切な把握、余裕を持った発注に協力すること。
- ②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。
- ③可能な限り効率的に配送できるよう、まとまった量で注文する等、輸送回数の低減に協力すること。

（２）飼料メーカー・販売店へのお願い

- ①輸送業者の効率的な配送スケジュールの構築に協力すること。
- ②飼料タンク内に残存する飼料量の確認等の付帯作業を輸送業者に行わせる場合、業務に応じた料金を支払うこと。
- ③荷待ち時間の削減により、効率的な輸送に協力すること。

<飼料の安定供給のために>

○ 飼料輸送の現状理解のお願い

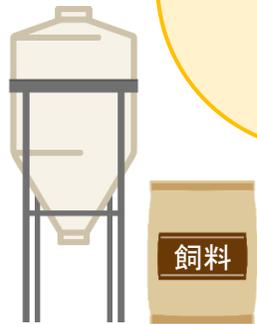


現 状

今後、飼料輸送が安定的に行えなくなる恐れがあり、運べなくなってしまうからでは手遅れになります。畜産生産者、飼料メーカー及び運送事業者の3者が認識を一致させ、連携して現状の改善を図ることが急務な状況であることをご理解ください。

今、お願いしたいこと

飼料輸送の関係者である畜産生産者、飼料メーカー及び運送事業者において、今後も安定した飼料輸送を維持するために話し合う場を設け、課題や解決策を共有してください。



<飼料の安定供給のために>

○ 現状改善のために取り組んでいただきたいこと

1 計画的で効率的な飼料輸送を目指してください。(このままでは時間外労働時間の上限規制に抵触し、輸送体制が維持できなくなります。)※本年4月1日より、荷主及び物流事業者は、物流効率化のために、

積載効率の向上、荷待ち時間の短縮、荷役時間の短縮等の措置を講じることが努力義務化

【畜産生産者の皆様】直前の発注で計画外配送を発生させないよう在庫管理を確実に行ってください。

【飼料メーカーの皆様】直前の発注や急な変更を受けて、運送事業者に負担を生じさせないでください。
荷待ち時間の削減対策に取り組んでください。

【運送事業者の皆様】生産者や飼料メーカーに対して、何か飼料輸送で困っていることはないか、どのように改善すべきか積極的に投げかけてください。

2 飼料輸送には、附帯作業や危険を伴う作業があり、輸送の担い手であるドライバーが集まりにくくなっているため、状況の改善を図ってください。(このままでは担い手不足で、輸送体制が維持できなくなります。)

【1】附帯作業の位置付けを運送契約に明記してください。

運送事業者が、飼料タンクへの昇降を伴う在庫確認作業や、バルク車への添加剤等の投入作業などを行っている場合は、運送以外の役務であるため「附帯業務」にあたります。

運送契約の締結時には、全ての荷主が運送契約の締結にあたって、運送と運送以外の役務を分けてその内容や対価等を記載した書面の相互交付をしてください。※本年4月1日より義務化

【2】危険作業を削減してください。

農場に設置している飼料タンクの管理者を明確にするとともに、管理者はタンクに腐食や劣化等の安全性の問題が発生していないか、発生している場合は早急に補修等の対応をするようにしてください。

飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置を検討するなど、危険な作業を少しでも削減する取り組みをしてください。

【参考】運送契約締結時の書面交付義務化



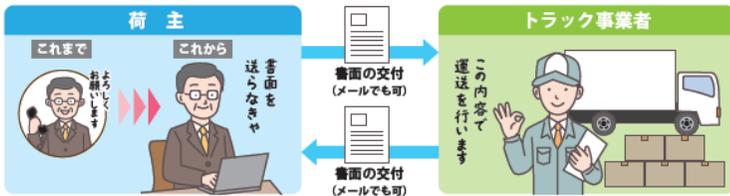
運送契約を書面化しよう

改正貨物自動車運送事業法 (令和7年4月1日施行)

運送契約締結時の書面交付義務化



運送契約の範囲や運賃・料金の明確化を図るため、運送契約締結時に、運送サービス(附带業務等も含む)の内容やその対価等について記載した**書面の交付が義務付け**られます。



※書面交付は、**荷主・トラック事業者双方**に義務付けられます。
 ※トラック事業者が利用運送を行う場合も書面交付が必要です。(裏面を参照)

書面化によるトラック事業者のメリット

適正な運賃・料金の収受

**現場でのトラブルの回避
(契約にない附带業務の防止等)**

**過労運転等の
コンプライアンス違反の防止**

**事故等が起こった場合の
契約内容の確認**

※貨物自動車運送事業法の改正は、令和6年4月に成立した「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」により行われるもので、令和7年4月1日より施行されます。
 ※改正内容の詳細は、国土交通省HPにおいて公表している「改正貨物自動車運送事業法 Q&A」等をご確認ください。



● 書面交付には、「法第12条」に基づくものと「法第24条」に基づくものがあります。

- ・真荷主とトラック事業者が運送契約を締結するときは、相互の書面交付 (第12条)
- ・トラック事業者等が利用運送を行うときは、委託先への書面交付 (第24条)



※真荷主とは「自らの事業に関してトラック事業者との間で運送契約を締結して貨物の運送を委託する者であつて、トラック事業者以外のもの」を指します。
 ※元請トラック事業者に運送を委託する貨物利用運送事業者も、真荷主に該当します。
 ※下請構造の中にいる貨物利用運送事業者は、委託先への書面交付 (第24条) が必要です。

● 交付書面には、以下の事項を記載します。

- ①運送任務の内容・対価
- ②運送契約に荷役作業・附带業務等が含まれる場合には、その内容・対価
- ③その他特別に生ずる費用に係る料金 (例：高速道路利用料、燃料サーチャージ等)
- ④契約の当事者の氏名・名称及び住所
- ⑤運賃・料金の支払方法
- ⑥書面を交付した年月日

個々の運送ごとに契約の範囲や料金を明確にしましょう！

● 書面の交付は、メール等でも可能です。

・書面の交付は、メール等の電磁的方法により行うことも可能です。
 ただし、電磁的方法により行うことを契約の相手方が承諾している場合に限りです。

● 交付した書面は、その写しを1年間保存しなければなりません。

詳細は、国土交通省ホームページにおいて公表している「改正貨物自動車運送事業法 Q&A」をご参照ください。



〇メール本文に法定事項を記載して送付する場合の記載例 (※必ず法定事項)

真荷主(元請トラック事業者)	真荷主(下請トラック事業者)
<p>真荷主: ***** 〇〇 〇〇 〇〇</p> <p>代表者: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>住所: 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇</p> <p>TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇〇〇</p>	<p>真荷主: ***** 〇〇 〇〇 〇〇</p> <p>代表者: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>住所: 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇</p> <p>TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇〇〇</p>
<p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p>	<p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇</p>

物流の持続的な成長を図るため 物流効率化法を改正しました

物流は、国民生活・経済活動を支える社会インフラです。
何も対策を講じなければ輸送力不足が生じる可能性を踏まえ、
物流の持続的な成長を図るため、
荷主・物流事業者に対する規制措置が定められました。
すべての荷主・物流事業者に、
物流効率化のために取り組むべき措置の努力義務が課せられました。
また、一定規模以上の特定事業者に対し、
中長期計画の策定や定期報告等が義務付けられます。
趣旨をご理解いただき、
物流効率化の取組を推進してください。

[本プラットフォームについて](#) →



お知らせ・イベント情報

[ホーム](#) > [お知らせ・イベント情報](#)

改正物流効率化法に関する各種お知らせです。

すべて

お知らせ

イベント情報

2025年05月07日 [イベント情報](#)

改正物流効率化法合同説明会（九州ブロック）～必ず押さえてほしい最新ポイント～を開催します（5/30）

2025年05月01日 [イベント情報](#)

改正物流法地方局合同説明会（近畿ブロック）を開催します。（5/29）

2025年04月30日 [イベント情報](#)

改正物流法地方局合同説明会（北海道ブロック）を開催します。（6/3）

改正物流効率化法の地方説明会を開催中

<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/information/>